環境活動しボート

活動期間: 2011年10月~2012年9月

作成日:2012年10月31日





株式会社 坂口製作所

株式会社坂口製作所は、工業用各種アルミ・ステンレス製品の設計・開発・製造・加工及び販売を行っている会社です。私たちの生産拠点である和歌山工場は、紀伊山地を縫うように東西に流れる有田川上流のまち、有田川町清水にあります。この地に工場を構えて、40年以上の歳月が経過しました。

表紙の写真は、このまちのシンボル的な存在である「あらぎ島」を撮影したものです。 有田川の清流に縁どられ、扇形に広がった山裾一面に棚田が広がるこの風景は、日本の棚田 100 選にも選ばれており、平成 25 年秋には、この地で全国棚田サミットが開催される予定になっています。

この美しい自然を次の世代に残すことは、この地でモノづくりを生業とする私たちの責務と考えています。そのために何か行動しなければ、そしてそのことがささやかなりとも持続可能な社会の確立に寄与できるなら、という思いから、私たちのエコアクション 21 への取り組みが始まりました。

今年度で私たちの取組は2年目を迎えました。また大阪市内にある本社も、今年度から認証登録を受けることとなり、全社を挙げて活動に取り組んでいます。いまだ試行錯誤の毎日で、至らない点が多々あることは否めません。しかし、少なくとも環境に対する社員の意識が向上したことだけは断言できます。

たとえ歩みは遅くとも、できることを一つ一つ積み重ね、着実に前進していきたい。それが、私たち坂口製作所・社員全員の思いです。

平成 24 年 10 月 31 日 株式会社坂口製作所 代表取締役

坂口清信

目次

会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
実施体制および役割・責任・権限・・・・・・	2
環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
環境目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
取組結果と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
主な環境活動の内容と取組結果の評価・・・・	6
社内の取組活動 ・・・・・・・・・・・	15
環境関連法規等の違反・訴訟の有無・・・・・	16
代表者による全体評価と見直し結果・・・・・	17

会社概要

○名称

株式会社 坂口製作所

〇代表者

代表取締役 坂口 清信

○所在地

本社:大阪市西成区千本中2丁目4番14号

和歌山工場:和歌山県有田郡有田川町清水877番地の1

○環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者:福本 芳雄(和歌山工場 工場長) (TEL) 0737-25-1150

担当者: 本 社 : 坂口 美貴(総務部) (TEL) 06-6661-7007

和歌山工場: 平林 新一(品質保証室) (TEL) 0737-25-1150

○事業内容

工業用各種アルミ・ステンレス製品の設計・開発・製造・加工及び販売 主要製品:鉄道車両製品、信号器具箱、工業用各種トレー、空調関連機器等

○事業の規模

製品出荷額 11億円/年

<本社>



<和歌山工場>

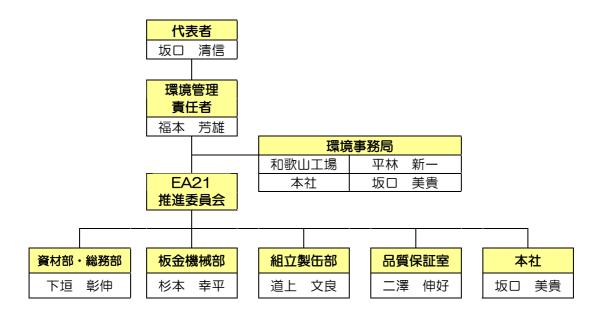


従業員	9名	77名
延べ床面積	552.73 m²	11,200 m²

○事業年度

10月~9月

実施体制および役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動しポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理・環境関連法規等の取りまとめ表を承認・環境目標・環境活動計画書を確認・環境活動の取組結果を代表者へ報告・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成・試行・訓練を 実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境方針

株式会社坂口製作所は、紀伊山地の中央に位置する有田川町清水に生産拠点を構え、緑と有田川の清流に囲まれて日々生産活動を展開しています。地域社会と共生し、社業を発展させていく上で、この美しい自然を守ることは当社の社会的義務であり、またそのことが、引いては地球全体の環境保全にも寄与するものと考えます。

そこで当社は、具体的に以下の項目について全社員で取組んでまいります。

- ①環境関連法規制や当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ②電力・化石燃料使用量の低減を通じて二酸化炭素排出量の削減を進めます。
- ③一般および産業廃棄物の削減を進めます。
- ④排水量の削減を進めます。
- ⑤地域ボランティア活動への協力を通じて、地域社会とともに環境保全に取組みます。
- ⑥グリーン調達を計画的に進めます。
- ⑦化学物質については法令を遵守し、適正に管理します。
- ⑧エコ関連商品の開発・製造・拡販を進めます。

制定日:平成22年11月4日

株式会社 坂口製作所

代表取締役

坂口清信

エコアクション活動3ヵ年計画の環境目標

- 1. 年度: 10月1日~翌年9月30日
- 2. エコアクション3ヵ年計画では平成21年度を基準年度とし、その年の実績数値を100とした基準年度比を目標に設定しました。今年度は3ヵ年の2年目に当たります。
- 3. 購入電力の二酸化炭素排出係数は 0.355(kg-CO₂/kwh)を採用しています。
- 4. 金属スクラップは有償品として引取っていただいていますが、発生量が大きいため、自主的 に管理項目として取上げました。

	環境目標 詳細項目		平成 22年度	平成 23 年度	平成 24 年度
環境目標			目標	目標	目標
	<u>□</u>	次ロ	基準年度比	基準年度比	基準年度比
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用	量の削減	98%	96%	94%
	化石燃料	ガソリン	98%	96%	94%
	の削減	※ 灯油	98%	96%	94%
	二酸化炭素	表排出量	98%	96%	94%
産業廃棄物	一般廃棄物 産業廃棄物 (紙・ダンボール)		98%	90%	85%
排出量の削減 産業廃棄物 ※ (廃プラ類)			98%	95%	90%
金属スクラップの有効活用 (金属スクラップの発生量削減)		98%	80%	75%	
水道水の削減		98%	96%	95%	
購入資材への環境配慮 (グリーン調達比率の向上)		7,101 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		110%	120%
※ 梱包資材購入量の削減		95%	90%	85%	
※ 化学物質の	————— 判減		90%	75%	70%

※ 和歌山工場のみに該当します。

灯油は冬季暖房用の燃料として和歌山工場でのみ使用しています。

取組結果と評価

- 1. 活動期間: 平成23年10月1日 ~ 平成24年9月30日
- 2. 購入電力の二酸化炭素排出係数は 0.355(kg-CO₂/kwh)を採用しています。
- 3. 金属スクラップは有償品として引取っていただいていますが、発生量が大きいため、自主的 に管理項目として取上げました。

具体的项		具体的項	Į 🗎	目標対実績			総合		
環境目標	環境目標 詳細項目		単位	目標値	実測値	差	主な活動内容	評価	
			半世	基準年度比	基準年度比	増減		or iw	
二酸化炭素	8,312,132		kWh	737,341	794,875	57,534	·作業効率化(待機 時間の削減)	×	
排出量の			KVVII	96%	103.5%	▲増	5, 5 = 100,77,		
削減	化石	カ・ソリン	L	17,489	18,204	715	・エコドライブの推進・公共交通機関の利	×	
	燃料	מליל מ	L	96%	99.9%	▲増	用		
	の削	*	ı	22,221	22,898	677	· ストーブ 使用ルールの 徹底	×	
	減	灯油	L	96%	98.9%	▲増	IIJA/E	^	
— _而	9化炭素	批山里	kg-CO ₂	357,733	381,504	23,771	・電力使用量の削減 ・化石燃料の削減	×	
— B	如心火糸	汾山里	kg-CO ₂	96%	102.4%	▲増	10 C MN(47 V D3//9/		
	一般廃	棄物		6,255	5,865	390	・LANの有効活用 による紙文書の削		
産業廃棄物		「(紙・タンホール)	紙・ダンボール)) kg	90%	84.4%	▼減	減	O
削減	※産業	廃棄物	ton	1.71	2.01	0.3	・製品表面のキズ対 策推進によるテープ	×	
	(廃プラ	類)	tori	95%	111.7%	▲増	使用量の削減		
※ 金属スクラッシ	プの有対	°の有効活用 ton		87.9	156.9	69	・加工ミスによるロスの 低減	×	
(金属スクラップ	の発生	量削減)	tOrr	80%	142.8%	▲増			
水治水の削減	水道水の削減 m ³ 952		1,073	121	・節水の呼びかけ・雨水タンクの設置	×			
	X		111	96%	108.2%	▲増			
購入資材への	D環境配	慮	%	55	46.5	8.5	·グリーン調達比率の 拡大	×	
(グリーン調達り	比率の向上)		/6	110%	93.0%	▼減	32.7		
※ 烟匀容材	※ 梱包資材購入量の削減		kg	1,434	1,836	402	・梱包資材のカッティンが治具利用による	×	
	₩/\重∪	7 D J // W	1.8	90%	115.3%	▲増	使用量削減	^	
※ 化学物質(の当心試		kg	656	458.7	197.3	·代替剤の使用量 拡大	\circ	
	アンロリ//火		NS	75%	52.4%	▼ 減			

[※] 和歌山工場のみに該当します。

灯油は冬季暖房用の燃料として和歌山工場でのみ使用しています。

1. 二酸化炭素排出量の削減

1-1. 電力の削減

<主な環境活動の内容>

本社:・未使用のパソコンの電源 OFF の徹底

・空調温度の最適化徹底

和歌山工場:・作業効率化推進による作業時間の短縮

・人員配置のフレキシブル化による不要不急の残業撲滅

・不良低減による無駄作業の削減

・空調温度の最適化推進

・場内照明の間引き点灯

空調温度の最適化



場内照明の間引き点灯



平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
737,341 kWh	794,875 kWh	57,534 kWh	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

残念ながら目標を57,534kWh 超過するという結果に終わりました。この原因として考えられることの一つが、製品の短納期化に対応するため時間外就労時間(残業や休日出勤時間)が増加したことです。調査の結果、平成23年度は前年度に比べ時間外就労時間が2.5%増加していることがわかりました。さらに製品のラインナップの変化も原因として挙げることができます。弊社は、お客様のご注文に応じて様々な製品を製造しており、使用する設備も製品によって変わります。弊社設備のうちLA加工機など、電力消費量の多い設備の稼働時間を調査したところ、平成23年度は前年比45.5%も増加していることがわかりました。これは平成23年度に取り扱った製品が、前年度に比べ電力消費量の大きい設備をより多く使用するラインナップになっていたことを示しています。

<平成 24 年度 活動目標>

製品の短納期化やラインナップの変化は、受注生産型の形態をとっている弊社にはコントロールできない部分です。自分たちでできること、例えば未使用パソコンの電源OFFや空調温度の最適化、場内照明の間引き点灯は今後も続けるとして、これらコントロールできない部分を如何に圧縮するかが今後の課題です。そこで平成 24 年度は、さらなる作業の効率化、人員配置のフレキシブル化、不良品撲滅による無駄作業の削減によって、時間外就労時間の発生を抑制し、これにより電力削減を達成していくこととします。

1-2. 化石燃料の削減

1) ガソリンの使用量削減

<主な環境活動の内容>

本社:・エコドライブの推進

・外出時、可能な範囲での乗り合い

・公共交通機関の利用推進

和歌山工場:・エコドライブの推進

エコドライブ啓発ポスター掲示



エコドライブ 10 のススメ

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 加減速の少ない運転
- ③ 早めのアクセルオフ
- ④ エアコンの使用は控えめに
- ⑤ アイドリングストップ
- ⑥ 暖機運転は適切に
- ⑦ 道路交通情報の活用
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- 9 不要な荷物は積まずに走行
- ⑪ 駐車場所に注意

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
17,489L	18,204L	715L 👍	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

和歌山工場は山間部に位置しており、主要な駅・空港まで自動車を利用しなければならない立地 条件にあります。そこで全社用車にエコドライブ啓発ポスターを掲示し、出張者の意識向上を図り ました。また社内エコアクション掲示板にて「エコドライブ 10 のススメ」を紹介し、社用車の運 転のみならず従業員の自家用車の運転時にも活用いただけるよう提唱しました。

しかしながら結果は、目標を 715L 超過してしまいました。その原因として考えられるのが、遠方への現地出張工事回数の増加です。弊社では、弊社従業員が社用車で製品を現地に運び、さらに現地にて据付工事まで実施する注文も受けています。お客様のご注文に応じて実施していることであり、自分たちでその回数を大きくコントロールすることは困難です。ただし、出張工事の一部はクレームによる手直して、本来不必要だったものも含まれていることが悔やまれるところです。

<平成 24 年度 活動目標>

ガソリン使用量の削減の為に今期の活動を引続き継続します。来期は、スマートムーブを参考に 出張時における公共交通機関の利用促進、長距離移動の工夫を実施し、社用車の利用効率を向上さ せ目標達成出来るよう努めます。

2) 灯油の使用量削減

※ 灯油は、和歌山工場で冬季(12月~3月)に使用する局所暖房用の石油ストーブの 燃料として使用しています。

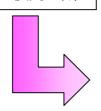
<主な環境活動の内容>

和歌山工場:・石油ストーブの使用基準の徹底

石油ストーブの使用基準

現場作業地域が

気温12℃以下なら使用可 気温12℃以上なら使用自粛



啓発ポスターの掲示



平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
22,221L	22,898L	677L 👍	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

今期は、石油ストーブの使用基準が明確になりました。その為、社内の掲示板等の目に付き易い場所に啓発ポスターを貼り「石油ストーブの使用基準の周知」させ、灯油の使用量抑制に繋がるよう推進しました。しかし、今期は、例年になく厳冬だったことや納期対応による時間外就労時間の増加により、目標を達成することは出来ませんでした。

<平成 24 年度 活動目標>

来年度も、石油ストーブの使用基準の徹底を図ります。また、ウォームビズ(衣服の工夫、作業環境の工夫)を提唱することにより、作業者自身の寒さ対策をお願いし石油ストーブの燃料使用量の抑制を図ります。

1-3. 二酸化炭素排出量の削減

<主な環境活動の内容>

本社:・電力の削減

・化石燃料(ガソリン)の削減

和歌山工場:・エコドライブの推進

・化石燃料(ガソリン・灯油)の削減

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
357,733 kg-CO2	381,504 kg-co ₂	23,771 kg-co ₂	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

目標を達成することは出来ませんでした。弊社では、二酸化炭素排出量の削減する活動として、電力、化石燃料の使用量の削減を掲げています。しかし、前項で紹介しましたが、製品の短納期化やラインナップの変化、遠方への現地出張工事回数の増加など、受注生産型の形態をとっている弊社では、コントロールできない部分もあり使用量を削減することは出来ませんでした。

<平成 24 年度 活動目標>

来年度も、今期の活動を引き続き継続します。しかし、弊社には、コントロールできない部分があることも事実です。その為には、更なる作業の効率化の改善、スマートムーブやウォームビズなど、自分たちが実践し、行動することで二酸化炭素排出量が抑制されるよう努めます。

2. 産業廃棄物排出量の削減

1) 一般廃棄物の削減

- ※ ・弊社では、一般廃棄物を紙くず・ダンボールとしています。
 - ・本項で紹介する活動内容は和歌山工場分です。今年度より認証登録を受ける本社では、今年度は来年度以降の目標値設定の為の実態調査を実施しました。

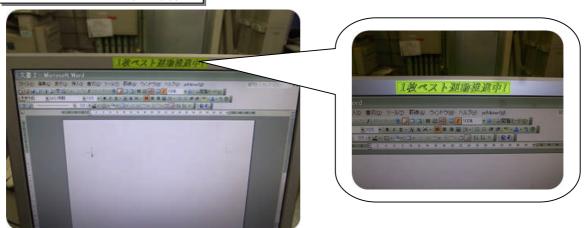
<主な環境活動の内容>

本社:・一般廃棄物排出量の実態調査

和歌山工場:・LAN 有効活用による紙文書の削減

・1枚ベスト運動の推進

1枚ベスト運動の推進啓発



平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
6,255kg	5,865kg	390kg 棏	0

本社での排出量実態調査結果 265kg

<平成 23 年度 取組結果の評価>

目標を達成することが出来ました。達成できた要因の一つとして 1 枚ベスト運動の効果が考えられます。この活動は今年度で 2 年目を向かえ、社員の意識も向上し、パソコン文書の無駄印刷を抑えられました。またダンボールについても、製品の出荷時に再利用したり、パレットの梱包時に使用する P P バンドの切断防止の角当てに使用したりするなど、リユースを心がけました。

<平成 24 年度 活動目標>

来年度は、本社でも活動が始まります。適切な目標達成手段を計画し、一般廃棄物の排出量を削減していきます。和歌山工場では、今年度の活動を引き続き実施するとともに、更なるLANの有効活用の推進を図り、一般廃棄物の排出量の削減を実現できるように努めます。

2) 産業廃棄物(廃プラスチック)の削減

- ※ ・弊社では、産業廃棄物として廃プラスチック類を管理対象としています。
 - ・特に和歌山工場でのみ使用している保護テープの排出量の削減に取組みました。

<主な環境活動の内容>

和歌山工場:・分別回収の徹底

・製品表面キズ対策推進による保護テープ排出量の削減

キズ保護テープの使用例

キズ保護テープあり







平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
1.71 t	2.01 t	0.3 t 👍	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

弊社では、製品のキズ対策として保護テープを使用しています。この保護テープとは、製造中に製品の表面にキズが入らないようにするビニールテープのことで、加工前の素材表面に貼り付け、出荷時にすべて取り除きます(上記写真参照)。したがって使用量が増えるほど廃棄物も増加します。お客様から要求される外観品質レベルは近年特に厳しくなっており、その要求に応えるためには保護テープを使用するほかありません。このような背景から今年度は保護テープの使用量が増加しそれに伴い廃棄物も増えるという悪循環が発生してしまった結果、目標を達成することは出来ませんでした。

<平成24年度 取組結果の評価>

来年度は、製品表面のキズ対策として保護テープのみに頼るのではなく、製造工程の見直しや作業員のキズ防止に対する意識向上を推進して、保護テープの使用量を抑制し、産業廃棄物量を削減出来るよう努力します。

3. 金属スクラップの有効活用(金属スクラップの発生量削減)

- ※ ・弊社では、金属スクラップは和歌山工場からのみ発生しているので、本項で 紹介する活動は、和歌山工場のみに該当します。
 - ・弊社では、金属スクラップは有償品として引取っていただいていますが、発生 量が大きい為自主的に管理項目として取り上げました。

<主な環境活動の内容>

和歌山工場:・素材の歩留り向上

・加工ミスによるロスの低減

・残材の有効利用によるスクラップ発生量の低減

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
87.9 t	156.9 t	69 t 📤	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

今年度の金属スクラップ発生量は、目標値を大きくオーバーしてしまいました。弊社で使用する主な素材はアルミとステンレスで、金属スクラップもこの2つの材料が主となります。素材使用量が増えればスクラップの発生量も増加します。今年度の板材使用量を調査したところ、アルミは昨年度比92.8%だったのに対して、ステンレスは212.8%と大幅に増加していました。したがって比重の大きいステンレス材の使用増加が、スクラップ発生量(重量)が増加した原因と考えられます。ただし板材使用量とスクラップ量の比率を比較したところ、今年度の歩留り率がやや悪かったことも事実です。これは、短納期物件の増加に伴い、歩留りのいい素材の入手が間に合わなかったことに起因するものと考えられます。

なお金属スクラップについては、機械課のQCサークル「レインボー」さんが、アルミニウムのスクラップを材質別に回収する活動を推進しています。これにより、スクラップ自体の質が上り、より価値の高いスクラップとして取扱ってもらえるようになりました。

<平成 24 年度 取組結果の評価>

<材質別表示例>

A1100限定

A 5052

弊社のような受注生産型の形態では、お客様からの注文内容や受注量により、スクラップの内容 (アルミとステンレスの比率) や総発生量が変化します。これは弊社ではコントロールできない部分ですが、まずは弊社でコントロールできる製作工程内での素材の歩留り向上や、残材の有効活用を継続することで金属スクラップの発生抑制に努めます。一方で、総発生量を重量で評価する現在の管理指標では、スクラップの構成比率により正しい評価ができないという問題も浮き彫りになりました。そこで来年度からは、受注量の増減やスクラップの構成比率も加味した、より有用な管理指標による管理を進めます。

4. 排水量の削減

<主な環境活動の内容>

本社:・節水の呼び掛け

和歌山工場:・節水の呼び掛け

・雨水の貯水タンク設置

雨水の貯水タンク設置



節水コマの取付



平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
952 m³	1,073 m³	121 ㎡ 슢	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

節水については QC サークル「太平」さんが、和歌山工場内の水道水の蛇口に節水コマを取付けてくれました。また、和歌山工場で以前製作して保管していたタンク(内容量約 0.8m³)を雨水の貯水タンクとして再利用し、機械課工場の屋根上に設置してくれました。これは、雨樋からそのまま流入する仕組みで、雨水の有効活用に繋がりました。

また、QC サークル「コスモス」さんは、夏季のお茶の冷やし方について工夫を凝らし、節水に努めていただきました。

このように様々な節水対策を講じましたが、目標を達成することは出来ませんでした。要因として、お客様の表面品質への要求レベルの向上に伴う製品の洗浄工程の増加が挙げられます。弊社には洗浄設備がないので、大きな2つの容器に水を満たして手洗いで洗浄しなければなりません。これら容器は約1.2 m³、約0.15 m³の容量があり、中の水が汚れれば、その都度入れ替える必要があります。

これが、大量の水道水を使用することに繋がりました。

<平成 24 年度 活動目標>

今年度を振り返り、来年度は洗浄工程のルール作りが必要と考えます。お客様の要望による洗浄 工程の発生は致し方ないですが、ルールを作ることにより、水道水の使用量を抑制します。 また雨水利用も推進し、節水に繋がるよう努力します。

5. 購入資材への環境配慮(グリーン調達比率の向上)

<主な環境活動の内容>

本社:・事務用品のグリーン調達比率の拡大 和歌山工場:・事務用品のグリーン調達比率の拡大

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
50%	46.5%	3.5%	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

今年度のグリーン調達比率は 46.5%と、目標値に対し 3.5%減少した結果となりました。事務 用品を購入する際は極力グリーン商品を選択するようにしていますが、欲しい商品がグリーン商品 に対応していなかったり、グリーン商品でない高額商品を買ってしまったりすることにより比率が 変動してしまい、結果的に目標を達成することは出来ませんでした。

<平成 24 年度 活動目標>

来年度も引き続き、事務用品を購入する際はグリーン商品対応品の調達を推進します。まず、購入する前に、必要としている商品がグリーン商品や環境ラベルに対応している商品なのかを確認した上で購入するよう心がけ、グリーン調達比率の拡大に努めます。

6. 製品への環境配慮の推進

- ※・製品への環境配慮とは、和歌山工場から納品又は搬送する時に使用する 梱包資材の削減を目指し活動しています。
 - ・和歌山工場でのみ実施しています。

<主な環境活動の内容>

和歌山工場:・事務用品のグリーン調達比率の拡大

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
1,434kg	1,836kg	402kg 📤	×

<平成 23 年度 取組結果の評価>

和歌山工場では、製品を出荷する時や搬送時に、キズや埃が混入しないよう梱包資材(エアキャップやサランラップ)で製品を養生しています。このエアキャップは、昨年度より使用している梱包資材カッティング治具を使用することで必要最小限での使用を心がけています。しかし、今年度は、空調関連機器や信号器具箱の受注増加により、結果的に使用量が増え、目標を達成することは出来ませんでした。



<梱包資材使用例>

<平成 24 年度 活動目標>

製品を出荷する時の梱包は、輸送中のキズ発生を防止する為に心持ち過剰梱包になる傾向が見受けられました。そこで、お客様と事前打合せを実施することで出荷時の荷姿を統一させていただき、梱包資材の使用量の抑制に努めます。また、アルマイト工程など外注工程への搬送時には、昨年度より使用している通い台車の利用促進を図り、梱包資材を使用しないリユース型の形態を構築していきます。

7. 化学物質の削減

- ※ ・弊社では、和歌山工場において機械工程等で素材表面に付着した油脂の洗浄に 化学物質を使用しています。
 - ・本社では化学物質は使用していません。

<主な環境活動の内容>

和歌山工場:・少量危険物保管庫の運用

・代替剤の使用量拡大

平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	目標値に対する増減	評価
656kg	458.7kg	197.3kg 棏	0

<平成 23 年度 取組結果の評価>

今年度は、代替剤への使用量拡大を推進した結果、化学物質の削減に成功し、目標を達成することができました。また、自社で製作した少量危険物保管庫が地域消防署より審査適合となり、今年度より環境管理責任者の下で、本格運用を始めました。しかし、夏季の高温により庫内の温度が上昇し、庫内に保管していた容器が膨らむ問題が発生したため、試験的に保管庫の上蓋に遮蔽板を施すなどの対策を講じました。

<平成 24 年度 活動目標>

来年度も可能な限り、代替剤への使用量拡大を推進します。また、今年度問題となった少量危険物保管庫内の温度上昇対策については、さらに有効な対策を夏季までに実施し、安全な運用に努めます。

社内の取組活動

1)環境教育

·平成23年11月26日

和歌山工場にて開催した恒例の秋季QCサークル発表会の後、昨年度の活動実績のまとめ及び平成23年度の活動計画について、社長より説明がありました。



<説明風景>

2)環境コミュニケーション

- ① 地元小学生の工場見学
 - ・平成24年1月17日 地元の小学校3年生の皆さんが、工場の 見学に来てくれました。



<工場見学風景>

- ② 本社での美化活動
 - ・平成24年5月30日 本社前の公道の清掃を実施しました。



<美化活動風景>

- ② 「わかやま産業を支える人づくりプロジェクト」の活動に協力 本プロジェクトは県労働政策課の事業で、「ものづくり立県」を目指して県内の工業高校 と企業が連携して行う人材育成の取り組みです。企業から学校への講師派遣、インターン シップなどを通して、若者の県内企業への就職を促進することが目的です。
 - ・平成24年7月24日活動の一環で高校生によるオープンカンパニー(工場見学)を実施しました。



<工場見学風景>

・平成24年8月2日 活動の一環で工業高校の先生の企業研修 受入を実施しました。



<研修風景>

環境関連法規等への違反・訴訟の有無

当社が適用を受ける環境関連法規制等は下記の通りです。なお、過去3年にわたり当社への 環境関連法規違反等の指摘、近隣からの苦情はありません。

		ニナ ルナフ 亜	=+\//-+->=0.#+ -7.5	評価	
	法規制等の名称	該当する要求事項	該当する設備・項目	本社	和歌山 工場
	工場立地法	·対象工場:製造業 敷地>9,000 ㎡、又は、 建築面積>3,000 ㎡	・工場・事業場が工場の新設、変 更に伴う一定規模以上の緑地 や環境施設の確保を図る	-	精査
	特定工場における公害 防止組織の整備に関す る法律	・騒音・振動に係る指定地域であって 特定施設設置工場における公害防 止管理者の設置届	・液圧、機械プレス等、工作機械等、 コンプレッサー、天井クレーン等	-	行
		·事業者責務(排出事業者責任·3R· 国の施策協力)	·大阪市条例(排出規制、廃棄物 低減施策協力他)	順守	
		·委託基準:一般収集業者の許可の 確認	・一般廃棄物(紙くず・ダンボール等)	<u> </u>	順守
	 廃棄物の処理及び清掃	·委託基準:産廃収集運搬·処理 業者の許可の確認、契約	・産業廃棄物(化学薬品・廃プラ類)	<u> </u>	順守
適田	に関する法律	·保管基準:飛散、浸透防止、 衛生管理	_	<u> </u>	順守
用を		· マニュフェスト交付 · 産業廃棄物管理票交付等状況報告	·荷受流通経路証明書		順守
受		の提出 ・自車による運搬時の表示、書類携行	・産廃収集車の表示マグネットシート	<u> </u>	順守
け	騒音規制法	・地域別騒音基準に順守	・タレパン他各種プレス・コンプレッサー、 溶接歪取り作業		順守
る	振動規制法	・地域別振動基準に順守	・タレパン他各種プレス	-	順守
環境	消防法	·火災報知器の設置(床面積 500 ㎡) ·消防用設備の点検・報告	·火災報知器·消火器	順守	順守
関		・指定数量未満の危険物保管・取扱 ・高圧ガス容器置場や充填容器は、	·少量危険物保管庫		順守
連	高圧ガス保安法	容器置場の技術上の基準に従う。 ・容器の定期点検	・ボンバ類の転倒防止 ・40℃以下、警戒標など	L	順守
法	自動車 NOX·PM 法	・対策地域内での使用及び所有の 制限	・トラック、バン等	順守	順守
規	下水道法	・下水道への放流	_	順守	
制	地球温暖化対策の推進 に関する法律	·事業者責務(温室効果ガスの排出 抑制・国、地方自治体施策協力)	・電力・ガ ソリン使用量	順守	-
	和歌山県公害防止条例	・排出基準の順守・特定施設の届出・公害防止管理者の選任・届出	・液圧・機械プレス等、工作機械等、 コンプレッサー、天井走行クレーン等 ・公害防止管理者の選任・届出	-	原守
	国等による環境物品等 の調達の推進等に関す る法律	・事業者責務(特定環境物品の購入)	・事務用品の購入	順守	原守
	和歌山県地球 温暖化対策条例	·CO ₂ 排出の抑制 ·環境物品等の購入等の推進	・購入する用品		順守
	特定家庭用機器再商品 化法(家電川17川法)	·事業者責務(大型化家電製品の再 商品化の協力	·廃棄時都度	順守	它剛

※ 下記については直接抵触しないが、別途自主管理基準を設けて管理することとする。

	11 15 15 15 15 15 15 15						
そ	労働安全衛生法	·雑誌「溶接技術」2003.7 号特集記事	_	_	順守		
	そ	水質汚濁防止法	・排出基準の順守	_	_	順守	
	の 化学物質排出把握管 他 理促進法(PRTR 法)	・第 1 種指定化学物質取扱者は輩出・移動量を報告(年間取扱量 1 トン以上で従業員 21 名以上の場合)	·第 1 種指定化学物質 (462 物質)	-	原守		
165	理促進法(PRTR 法) 	・性状及び取扱に関する(MSDS)の受取 発行	・第2種指定化学物質 (100物質も対象)	-	順守		

注)上記表中の黄色は本社に、赤色は和歌山工場に、青色は本社及び和歌山工場に適用される順法を示します。

代表者による全体評価と見直しの結果

今年度より本社を加え、会社全体での取組となったが、11 ある管理項目のうち目標を達成できたのはわずか2項目という結果となった。雨水貯留タンクの設置など、本社、工場共に熱心に環境活動に取り組んでいただいただけに残念な結果となった。これは、推進委員が指摘したとおり、自社でコントロールできない要因による使用量増大が、各種取組による削減効果を上回った結果と考える。

弊社は受注生産型のモノづくり企業であり、どんな製品を、いつ、どれだけ作るかを自身で決めることができない。例えば電力使用量は、製造量や製品の種類によって大きく左右される。産業廃棄物が増加した要因は、製品の表面品質に対するレベルアップに応えたためであり、水道水の使用量増加も、お客様の要望で洗浄工程が増加したためであった。これらの項目については、やむをえない部分があったことは否定できない。

しかしせっかく素晴らしい取組を実施しても、その効果が自分たちでコントロールできない要因によって相殺されてしまうようでは、活動のモチベーション維持に悪影響を及ぼす恐れがある。生産量によって変動する項目については、思い切って管理指標を見直し、新たに目標を設定しなおすべきと考える。例えば売上 100 万円にかかる電気使用量、二酸化炭素排出量という形で管理するようにすれば、仕事量の増減による影響は、完全ではないにせよある程度は相殺されるはずである。なおこの数字は、環境活動の管理項目として使えるとともに、コスト管理の指標としても活用することができる。

このところ、お客様からのご注文の短納期化傾向は益々顕著になっており、品質要求もレベルアップしている。一方で、市場のグローバル化に伴い、製品単価の値下げ圧力も厳しい。今までと同じやり方を続けていては、もはや国内でモノづくりの企業を続けていくのは難しい状況である。同じものを作るにせよ、今までより早く、正確に、安く作る必要がある。そのためには更なる作業の効率化、不良の削減が欠かせない。これはいみじくも推進委員が指摘した通り、環境目標達成のための手段とも共通することである。つまり顧客満足度の向上・利益確保と、環境活動は表裏一体の活動なのである。

以上の背景からも次年度においては、環境目標の見直しおよびその目標達成に向けた取組の加速をお願いする。

見直し実施日:平成24年10月31日 株式会社坂口製作所 代表取締役

坂口清信





